

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年9月10日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自平成26年5月1日至平成26年7月31日）
【会社名】	株式会社マツモト
【英訳名】	MATSUMOTO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 敬三郎
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 梅津 武
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 梅津 武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 累計期間	第27期 第1四半期 累計期間	第26期
会計期間	自平成25年 5月1日 至平成25年 7月31日	自平成26年 5月1日 至平成26年 7月31日	自平成25年 5月1日 至平成26年 4月30日
売上高 (千円)	516,160	495,944	2,796,841
経常利益又は経常損失 () (千円)	132,206	136,435	72,583
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	125,073	139,139	71,987
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	929,890	929,890	929,890
発行済株式総数 (千株)	3,813	3,813	3,813
純資産額 (千円)	3,406,205	3,445,745	3,606,579
総資産額 (千円)	4,140,753	4,174,590	4,629,570
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額 (円)	33.10	36.83	19.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	82.3	82.5	77.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間（平成26年5月1日～7月31日）の経済情勢は、平成26年4～6月期の国内総生産（GDP）が年率換算で6.8%減と、2四半期ぶりのマイナス成長となり、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響が長びく懸念が生じ、景気の回復に足踏み感が出てまいりました。また、印刷業界におきましても紙・板紙の国内出荷量が7月まで前年同月比で4ヶ月連続の減少となるなど、需要の回復は難しい状況にありました。

このような経営環境の下、当社の第1四半期累計期間における業績は次のとおりとなりました。学校アルバム部門の売上高は、主に卒業式後納品のアルバムとなりますが、前年同四半期累計期間比4.6%減の340百万円となり、一般商業印刷部門の売上高は、上記印刷需要の低迷を反映して、前年同四半期累計期間比2.5%減の155百万円となり、全売上高は、前年同四半期累計期間比3.9%減の495百万円となりました。

また、損益面におきましては、営業損失140百万円（前年同四半期累計期間比4百万円損失増）、経常損失136百万円（前年同四半期累計期間比4百万円損失増）、四半期純損失139百万円（前年同四半期累計期間比14百万円損失増）となりました。

（季節変動について）

当社の年間売上高のおよそ75%を占める学校アルバム部門は卒業時期の2月、3月に売上が集中いたしますので、この第1四半期累計期間の売上高は年間売上高の4分の1前後になりませんし、損益につきましても固定費等発生が先行いたしますので、第1四半期累計期間においては、現在のところ損失となることが避けられず、上記のような損益状況となります。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

総資産は、前事業年度末に比べ454百万円減少し、4,174百万円となりました。

（流動資産）

流動資産は、前事業年度末に比べ444百万円減少し、1,962百万円となりました。

これは主として現金及び預金が354百万円減少したことなどによるものであります。

（固定資産）

固定資産は、前事業年度末に比べ10百万円減少し、2,212百万円となりました。

有形固定資産が34百万円減少し、無形固定資産が3百万円増加、投資その他の資産のその他が20百万円増加したことなどによるものであります。

（流動負債）

流動負債は、前事業年度末に比べ、301百万円減少し、362百万円となりました。

これは主として、買掛金が144百万円減少、賞与引当金が46百万円減少、その他が99百万円減少したことなどによるものであります。

（固定負債）

固定負債は、前事業年度末に比べ、7百万円増加し、366百万円となりました。

これは主として、役員退職慰労引当金が2百万円増加し、その他が3百万円増加したことなどによるものであります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べ、160百万円減少し、3,445百万円となりました。

これは主として、利益剰余金が176百万円減少し、その他有価証券評価差額金が16百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は82.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。
また、前事業年度に掲げた課題については、当第1四半期累計期間も引き続き取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,889,000
計	12,889,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,813,000	3,813,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数1,000株
計	3,813,000	3,813,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日	-	3,813	-	929,890	-	1,691,419

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,771,000	3,771	-
単元未満株式	普通株式 7,000	-	-
発行済株式総数	3,813,000	-	-
総株主の議決権	-	3,771	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マツモト	北九州市門司区 社ノ木一丁目2番1号	35,000	-	35,000	0.92
計	-	35,000	-	35,000	0.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,971,291	1,616,708
受取手形及び売掛金	352,013	291,935
商品及び製品	3,208	3,261
仕掛品	44,768	18,882
原材料及び貯蔵品	33,263	27,919
その他	16,672	17,971
貸倒引当金	14,000	14,300
流動資産合計	2,407,218	1,962,378
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	592,091	561,742
土地	929,190	929,190
その他(純額)	319,020	315,351
有形固定資産合計	1,840,302	1,806,284
無形固定資産	20,388	23,992
投資その他の資産		
その他	365,560	385,835
貸倒引当金	3,900	3,900
投資その他の資産合計	361,660	381,935
固定資産合計	2,222,351	2,212,212
資産合計	4,629,570	4,174,590
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	283,760	138,899
未払法人税等	13,643	3,177
賞与引当金	90,000	44,000
その他	276,255	176,280
流動負債合計	663,659	362,357
固定負債		
退職給付引当金	134,840	135,941
役員退職慰労引当金	195,996	198,401
資産除去債務	19,859	19,915
その他	8,634	12,229
固定負債合計	359,331	366,487
負債合計	1,022,990	728,845

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	929,890	929,890
資本剰余金	1,691,419	1,691,419
利益剰余金	1,003,419	826,501
自己株式	16,295	16,295
株主資本合計	3,608,433	3,431,516
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,854	14,229
評価・換算差額等合計	1,854	14,229
純資産合計	3,606,579	3,445,745
負債純資産合計	4,629,570	4,174,590

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	516,160	495,944
売上原価	515,685	487,096
売上総利益	475	8,847
販売費及び一般管理費	137,283	149,704
営業損失()	136,808	140,856
営業外収益		
受取利息	479	501
受取配当金	3,226	2,737
貸倒引当金戻入額	200	-
その他	695	1,182
営業外収益合計	4,602	4,420
経常損失()	132,206	136,435
特別利益		
投資有価証券売却益	14,562	-
特別利益合計	14,562	-
特別損失		
投資有価証券売却損	7,430	-
固定資産売却損	-	803
固定資産除却損	-	73
特別損失合計	7,430	877
税引前四半期純損失()	125,073	137,313
法人税、住民税及び事業税	-	1,919
法人税等調整額	-	92
法人税等合計	-	1,826
四半期純損失()	125,073	139,139

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

売上高に著しい季節的変動がある場合

前第1四半期累計期間(自平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)及び当第1四半期累計期間

(自平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)

当社の売上高のおよそ75%(年間ベース)を占める学校アルバムは、卒業時期の2月及び3月(第4四半期)に売上が集中するため、売上高に季節変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
減価償却費	43,931千円	40,337千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年7月24日 定時株主総会	普通株式	37,783	利益剰余金	10	平成25年4月30日	平成25年7月25日

当第1四半期累計期間(自平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年7月24日 定時株主総会	普通株式	37,777	利益剰余金	10	平成26年4月30日	平成26年7月25日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)

当社は、印刷業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)

当社は、印刷業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	33円10銭	36円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	125,073	139,139
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	125,073	139,139
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,778	3,777

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月10日

株式会社マツモト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトの平成26年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。